

いいの事務所 ニュース

Be Ambitious Social Insurance Labor Consultant
Corporation

2018/09/10

VOL.84

● 労務診断ドックを実施してみませんか！

未来に向かって、国民一人ひとりが安心して働き暮らすことができる「人を大切にする企業」づくりの支援と、「人を大切にする社会」の実現を目指して、各都道府県の社労士会では、**無料**で「労務診断ドック」を実施しています。労務診断ドックでは、自社の労働環境を照らし合わせながら、「働き方改革」に取り組む必要性と改善ポイントの確認ができます。

労務診断ドックとは、社労士がこれから「働き方改革」に取り組む企業の皆様とともに、**労働環境の実情を共有し、その改善を目指すことを前提にした取り組み**であり、企業の法令違反を指摘するものではありません。

社労士が働き方改革取り組み宣言シート（以下、「宣言シート」という。（次ページに掲載））を用いて、企業の労働環境の実情を**無料**で診断します。宣言シートによる診断は「休日出勤や残業」「賃金」「年次有給休暇制度」等17項目です。これらの問題について取り組んでいるか若しくは今後取り組む予定があるかを確認するものとなっています。なお、宣言シートにおいて、「**働き方改革取り組み宣言**」ができます。宣言をした企業は、希望に応じて、全国社会保険労務士会HP内「働き方改革取り組み宣言企業一覧」へ企業名を掲載し、今後働き方改革に取り組んでいく企業としてアピールすることができます。2018年9月10日現在、全国で886社が掲載されています。

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/organization/tabid/578/Default.aspx>

ぜひ、この機会に「人を大切にする企業づくり」の第一歩を踏み出してみませんか。当事務所では、労務診断ドックをベースに貴社の**労務管理の実態と改善**についてご提案いたします。ご相談下さい。



働き方改革取り組み宣言シート

※は必須項目

診断項目	チェック
休日出勤や残業	
休日出勤・残業を命じるために必要な届出(36協定)を締結・提出している 若しくは、今後、36協定を締結・提出するための取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
残業時間が月45時間以下である 若しくは、今後、人員配置等を見直し、長時間労働の是正に向けた取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
賃金	
就業規則に賃金に関する定めがある 若しくは、今後、規定を設けるための取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
基本給・手当金額の基準が定められている 若しくは、今後、基準を設けるための取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
休日出勤・時間外手当の正しい計算方法を理解している 若しくは、今後、正しい割増率や計算方法により支給するための取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
年次有給休暇制度	
年次有給休暇の取得率が70%を超えている 若しくは、今後、業務の分担等を見直し、計画的付与制度や取得しやすい環境の整備に向けた取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
健康管理についての制度	
年1回の健康診断を実施している 若しくは、今後、適正な健康診断の実施に向けた取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
所見があった従業員を把握している 若しくは、今後、所見のあった従業員を把握し、受診指導等をするための取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
ストレスチェック(50人未満は努力義務)を実施している 若しくは、今後、ストレスチェックを実施するための取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
育児・介護休業制度	
就業規則に育児・介護に関する定めがある 若しくは、今後、規定を設けるための取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
子育て・介護のためにやむを得ず退職した従業員がいない 若しくは、今後、業務の分担等の見直しを行い、子育て・介護の休業が取得しやすい環境の整備に向けた取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
病気の療養をしながら働くことのできる制度	
就業規則に病気の療養をしながら働くことのできる制度の定めがある 若しくは、今後、規定を設けるための取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
病気の治療のためにやむを得ず退職した従業員がいない 若しくは、今後、テレワークなどの制度を作るとともに、仕事と治療の両立ができる環境の整備に向けた取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
パート等の非正規雇用労働者への対応	
正社員への登用制度がある 若しくは、今後、制度を設けキャリアアップを推進するための取組みを行う予定である(非正規雇用労働者がいない事業所は、今後、非正規雇用労働者を雇用した場合に取組みを行う予定である)※	<input type="checkbox"/> はい
有期雇用労働者の無期転換ルールを理解している 若しくは、今後、無期転換ルールを理解するとともに、無期雇用に転換できる制度の整備に向けた取組みを行う予定である(有期雇用労働者がいない事業所は、今後、有期雇用労働者を雇用した場合に取組みを行う予定である)※	<input type="checkbox"/> はい
女性が活躍しやすい環境への取り組み	
女性管理職の割合が30%以上である 若しくは、今後、女性のスキルアップ、管理職への登用に向けた取組みを行う予定である(女性のいない事業所は、今後、女性を雇用した場合に取組みを行う予定である)※	<input type="checkbox"/> はい
定年後の再雇用制度	
定年後も働きたい従業員のため、再雇用制度の定めがある 若しくは、今後、定年後再雇用制度の整備に向けた取組みを行う予定である※	<input type="checkbox"/> はい
働き方改革取り組み宣言	
この他に改善を要する事項があった場合、改革を推進します※	<input type="checkbox"/> はい
「改革宣言事業所」として、全国社会保険労務士会連合会特設サイトに企業名及び所在地の掲載を希望します ただし、社労士が確認している場合に限りです。	<input type="checkbox"/> はい

企業情報	
事業所名※	
所在地※	
業種※	
労働者数※	
法人番号	
社労士情報	
登録番号※	
氏名※	